

平成21年太宰府市議会第3回(9月)定例会

総務文教常任委員会会議録

平成21年9月2日(水)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成21年太宰府市議会第3回(9月)定例会 総務文教常任委員会〕

平成21年9月2日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第66号 太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

日程第2 議案第69号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

2 出席委員は次のとおりである(7名)

委員長	清水章一	議員	副委員長	小柳道枝	議員
委員	武藤哲志	議員	委員	佐伯修	議員
〃	門田直樹	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	長谷川公成	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

総務部長	木村甚治	協働のまち推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	松田幸夫	教育部長	山田純裕
議会事務局長	松島健二	会計管理者	宮原勝美
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	今泉憲治
管財課長	轟満	協働のまち推進課長	諫山博美
税務課長	鬼木敏光	納税課長	高柳光
教務課長	木村裕子	学校教育課長	小嶋禎二
生涯学習課長	古川芳文	中央公民館長兼市民図書館長	吉村多美江
文化財課長	齋藤廣之	会計課長	和田有司
監査委員事務局長	井上義昭	議事課長	田中利雄

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(1名)

書記 茂田和紀

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただ今から、総務文教常任委員会を開会します。

今回、当委員会に付託されております案件は、条例の制定1件、補正予算1件です。

審査の順序につきましては、お手元に配布しているとおりです。

それでは、議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第66号 「太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」

○委員長（清水章一委員） 日程第1、議案第66号「太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（轟満） 議案第66号「太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」ご説明を申し上げます。

この案件につきましては、6月の総務文教常任委員会協議会、7月の定例議員協議会において、また、今議会の市長提案理由でも説明しておりますので、重複する部分が多々あると思いますが、条例制定趣旨の概要をご説明いたします。

長期継続契約に該当する契約としましては、これまで電気、ガス、水道の供給契約や電気通信役務の提供を受ける契約のほか不動産を借りる契約がありましたが、地方自治法第234条の3の一部改正により、条例で定める契約についても該当するようになりました。

この条例制定によりまして、今まで単年度で契約していた物品の賃貸借契約、役務の提供を受ける契約などについて、各年度の予算の範囲内で給付を受けることを条件として、長期継続契約をすることが可能となり、今まで時間の余裕がなく随意契約としておりました契約が入札可能となり、競争性の向上、また長期安定契約による金額の抑制、事務の簡素化などを図ることができると考えております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 補足説明は終わりました。

質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 以前にも説明を受けておりますが、物品の借入れに関する契約ということで当然債務負担行為で今まで3年になっていたのが、まず5年という状況になる項目はどのようなものがありますか。1点目はですね。

まずひとつは、見ますと庁舎の清掃業務、いろんな清掃業務が本来は3年とかやっていたのが、もう5年契約になるというような状況になるのかどうか。いろんな部分がありまして、コピ

一機だとかそういうものもありますし、それから債務負担行為を見ておりましたらいろんな物品関係もありますが、こういうまず物品について、債務負担行為で3年が5年になるというのが项目的にはどういうものが該当するのか。

単純に言いますと、清掃業務は役務の提供という形に、第4項に該当するわけですけど、こういうものが債務負担行為になっていますが、これも3年から5年に延長になるのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 第3条でうたっております期間、5年以内とうたっております。最大で5年という考えで、ここで5年以内ということにしております。

今ご質問がありました、今まで債務負担をとって長期間の契約を行っている部分については従来通りの期間、例えば3年で今まで債務負担としてしているものについては3年。

○委員（武藤哲志委員） それで5年に変更になるのかと聞いているんです。

○管財課長（轟満） 従来通り、3年のものは3年ということで考えております。

○委員長（清水章一委員） 委員長の許可をとって発言してください。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、物品の借入れに関する部分について、5年というのはどういうものが該当するのかと。どういうものが該当するのかがわからないんですよ。だから例として挙げていただきたい。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 最大で5年ということで、ご質問にありますように具体的にどういう部分かというのはまだはっきりしておりません。

今後、今まで債務負担をとらずに単年で契約しておった分、こういうものがこの長期継続契約の該当になってくると思いますが、その契約の事案ごとにですね、契約期間の年数については検討していきたいと思っております。

○委員（武藤哲志委員） 委員長。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 問題は、もし契約して5年も、借入れだとか保守とか、それから維持管理だとか、この役務について5年してみたものの、その間の5年という長い間の物価変動があったり、いろんな形で経済情勢の変化があった時には、これは見直しが出来た条項はの中にあるのかどうか。高い契約をしたわ、5年契約を保証するという事になった時に問題は起こらないかどうか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 長期継続契約につきましては、契約の段階、入札の段階、また契約書の中にですね、予算の範囲内で執行するという条文をうたうようにしております。今ご質問がありましたように極端な物価変動等があれば当然見直しを行いまして、契約の変更、または一度契約を解除して新たに契約し直すとかですね、そういうことを考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただ、その条文がないんですよ、この中に。物価変動やそういう経済変動があった場合については見直すことが出来るというのは、この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるとなっているけど、そういう物価変動は1年先、2年先、3年先分からないんですが、5年も契約したもののそういう条文がここがないから、そういう条文を挿入する必要があるんじゃないかなと。契約を受けた側は、うちは5年間太宰府市の公共工事をする事が出来ますよと。もう契約者は契約を解除されれば損害賠償を請求することは地方自治法上、民法上でも出来るわけですが、そういうびしとしたものが条文の中がないというのがひとつあるんですよ。だから変動による見直し出来るかどうか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員、ちょっとお尋ねします。

今条例を・・・

○委員（武藤哲志委員） この中の。

○委員長（清水章一委員） だから、修正を下さいということですか。

○委員（武藤哲志委員） だから、ないから、そういうものが出るのかって聞いてるんですよ。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 確かにこの条例の中にはそういう分はうたっておりません。ただ、ここでうたっています地方自治法、条例の上位法にあたります国の地方自治法の中、先ほどご説明しましたように第234条の3、最後のほうになりますが、各年度におけるこれらの経費の予算の範囲内においてその給付を受けなければならないということで、これを受けまして実際の契約書の中に予算の範囲内で執行するという条文を入れるようにしております。だから当然大きな変動があれば、次年度の予算の中で予算が減額され、それに基づいて相手方と交渉して契約変更を行うということを考えております。

ただ、長期間のリース契約辺りですね、業者のほうがある程度品物を確保して市にリースをするような場合、こういう部分については、若干先ほど質問がありましたような損害賠償とかですね、そういう部分が出てくる可能性はあります。

ただ、契約書の中ではっきり、明確にですね、条文として契約の変更もしくは契約解除をすることがありますという部分をうたっておりますので、問題はないと考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただ物品の借入れに関する契約なら構いませんが、第2項の中に前項の物品の保守点検に関する契約と、第3項の施設の維持管理、この幅が広くなりましてね。

仮定として聞きますが、舞台操作、清掃業務は出来た時から一貫して変わらないんですよ。こういう状況がありますが、こういう施設の維持管理に新たに債務負担行為では3年、新たに契約した時に5年に変更するような可能性はあるのかどうか。施設、債務負担行為だけでも本当大変な金額、太宰府市の債務負担行為についてはですね、本当金額的には、事務報告書にも載っていると思うんですが、債務負担行為については19億772万6,000円もあるんですよ。だからこういう

状況の中で、どう安くあげるかという問題もあると思うんですが、こういう施設の維持管理で指定管理者にしているところはひょっとすると3年を5年とかということになるようなことはありませんか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） まず先に指定管理者の分ですが、指定管理者の分についてはこの長期継続契約の対象にはなりません。

現在債務負担で長期期間の契約がございます。平成20年度で調べた段階で120件ほどございますが、これが全てが長期継続契約に移行するものではないと考えております。実際この条例が制定されまして、平成22年度予算編成が始まります。その中で、どういう部分がこの長期継続契約に移行するか、そういう部分を具体的に検討していきますが、基本的に考えていますのは割りと金額の低い分、こういうものを長期継続契約に移行するものだろうと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、第4項も関連がありますが、現在のところ嘱託職員、臨時職員について役務の提供にも思われますが、本来3年以内とすると。3年以上すると解雇が出来ないというのが今まで論議をしてきたことがあるわけですが、役務の提供も5年になってくると、雇用関係の問題で役務を5年契約した場合は、契約は契約だろうけど、雇用される側がですね、3年を超えると雇用関係は継続せざるを得ないという問題が発生する可能性があるんですが、こういう問題について対応はされていますか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今のご質問の分につきましては、雇用という形の任免になってまいりますので、今回出しております長期継続契約の対象ではないということで私どもは判断いたしております。

そして、今回上程しておりますこの条例につきましては契約期間を複数年とする契約を出来ませんが、あくまでも後から可決いただく予算の範囲内でしか効力が発生しませんので、その辺のことで契約の最初のところで予算が否決された場合等についてはですね、この契約が効力は発しないということを入れてまいります。そういうところから、今現在118件くらいの債務負担行為がございますけども、その中を精査していく中でも、今ご質問にありましたように5年間、5年間しておるような契約はセキュリティ対策サーバー等の物品の賃借料が大体5年、そしてその保守管理が5年、システムが大体5年くらいの債務負担行為できております。それ以外の単純なものにつきましては3年間でやってきておりましてですね、その最大、債務負担行為の年数を今回のこの条例を制定したことによって変えていくという気持ちはございません。ただ、予算執行前にばたばた随意契約で入れるようなことではなくて、予算の、4月からの本予算の効力発生する前に、継続契約ということで予算を上程しておるといような担保をして契約事務のほうに入っていくというようなことが条例の趣旨でございますので、これまでできておる契約の内容でありますとか、いろんなものは変えていくということではありませんので、その辺でご理解いただき

たいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 他の委員も質疑あると思うんですが、最後に適用区分の問題でですね、この条例の規定は、この条例の施行の日以後に入札の公告、入札参加者の指名その他の契約の申込みの誘引を行う契約について適用ということになっていますが、これは指名競争入札にするのか、今入札制度を改めようとしています、一般競争入札にするのか。

先ほど今総務部長が言いましたように、もう安い金額でとれば、後はもう、コピー機でも何でもそうなんですが、消耗品で元を取るとというのが実態です。今のコンピューターシステムもそうですが、パソコンでも当初出た時はものすごく良いけど、1、2年もするともう機種は変わってしまう。それをわざわざ5年も保証するというような状況にもなりますが、こういう入札はあくまでも指名競争入札にするのか、一般競争入札にするのか。ここで誘引を行う契約に適用となっていますが、ここの解釈はどういうふうを受け止めたらいいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 入札方法ですが、従来通り指名競争入札で行う予定にしております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（武藤哲志委員「ちょっと待ってください。その・・・」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その指名競争入札が問題なんです。だから、指名競争入札でやるとね、今私山神水道企業団の入札事件原因究明調査特別委員会の委員長をしています、今大きな問題になっているのは、この福岡県の地域はどの業者が落札するというのは、はっきり言わずと業者間でもう、談合という表現はあれですが、全部そういう、うちはここが入るよとかね、全部だいたいこうあれしている。だから指名を出しても辞退届が出ると。こういう状況、指名競争入札出しても、指名出しても辞退届が出てくるという。だから日本全国にやはり、一般競争入札をすべきじゃないかなと。だから辞退届が出てきたら1社になるんですよ。だからこういう、今課長が言いましたように指名と言えども業者が限られてくる。だからコンピューターであれ清掃であれ何であれ、いろんな、これだけの部分があって、仕事がない時に一部の業者だけに指名というのは、今の指名の見直しをやっている時に、以前も指名の問題について議会にも今後の指名のあり方についてというか、入札制度のあり方について言ったことに対しては、ちょっとここではなかなかこう一致出来ないところがあるんですが、これは内部的に検討は出来ないんですか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） ここで長期継続契約に該当します契約につきましては物品の賃貸借、または役務の提供とかですね、そういう部分に限られてきます。今武藤委員さんがご質問の、一般競争入札にすべきでないかというご質問ですが、本市におきましてはまだ一般競争入札はしておりませんし、現在試行段階で工事だけを該当に今後していくように考えておりますが、他市町村におきましても、一般競争入札につきましては工事または工事に伴う設計業務委託、こういう部分だけ

が現在一般競争入札で行われております。それ以外につきましてはほとんどが指名競争入札で行われております。

ひとつ、物品、役務につきましては、ある程度納品実績なり、役務の提供であれば業務の他市町村における実績、そういうものを見ながら指名をしていかなければならないだろうと思っております。一般競争入札にしますと、工事関係であれば県に点数の登録があります、総合数値の登録。その点数によってある程度その業者のランク付けが出来ますが、物品、役務の会社につきましてはそういう制度がございません。だから一概に一般競争入札にしますと、ちょっと悪い言葉ですが、信用性がないような業者も入札に加わる事も可能となってきますので、ここで条例制定を予定しております契約につきましては、指名競争入札で実施していきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 他にありますか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 情報処理関係で少しお伺いしたいんですが、今武藤委員からも一部質問があって、サーバーとかメンテナンスが5年ということをお聞きしたんですけど、まずこれ以前一般質問でC I O、情報化統括責任者はまず誰かと、本市の場合ですね。聞いたら、当時の助役、今の市長、井上助役が私だと言った記憶があるんですが、現在その辺は、じゃあ副市長と考えていいのか。まあ要はどなたかですね。そういうふうな情報化統括責任者、C I Oを中心とした戦略的な対応というか体制をとられてあるのかどうかですね。

非常に、こういうふうな長期の契約という、5年というのは本当にコンピューターの世界ではすごく長い時間なんですよね。新聞報道にもありましたけど、今度ウインドウズの新しい、ウインドウズ7が登場したんですが、いわゆるプラットフォーム、基本ソフトの事ですね、プラットフォームをどういうふうに今後考えていくのかと。ウインドウズもいろんな問題を抱えているみたいですけど、リラックスとかもあるし、そういうふうな事を戦略的に考えていく必要があると。メーカー都合というかな、ひとつ変わっただけで周辺機器とかLANですね、ローカルエリアの関係とか全て業者の介入なりが必要となると思うんですよね。その辺の事も、この長期的なものに盛り込まれていくのか。恐らく当初の契約でそれがあって、つまり後で追加、追加していきますと、家でいくと母屋建ったけど後でちょっと何かこう、壁紙ひとつでも膨大な請求をされるということが考えられるわけですね。

そういったことで、もう1回言いますと、C I Oとそういうふうなチームがあるのか。それから、そういうふうなメンテナンスなどでの追加の金額の発生についてどうなのか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず最初の質問のセキュリティポリシーの構築なんですけど、明確にはまだ作りあげきっておりません。そういうところで、担当部署の総務及び総務部長のほうで明確に作ろうというところで、研修も受けていく必要があるだろうということで今徐々に部長達から理解をいただくというようなところで、今始めつつあります。それがひとつ。

それともうひとつは、今おっしゃいましたようにハード機器としてのPC、パソコンの今の変遷は非常に激しいものがございます、私が以前使っていたのも8年ぐらいしてやっと更新されるような状況です。職員300人のパソコンを300台入れ替えていく、本当は一斉に入れ替えるのが一番いいんですけども、お金がないから少しずつ入れ替えていくと、いろんな機種が混ざり合っ、もううちの担当者が電気屋さんみたいにちょこちょこ作業で追われている訳で、とてもセキュリティポリシーとかいうレベルじゃない状況になるので、いずれシンクライアントで行きたいというところで考えております。そういうところで、いずれはシンクライアントで一発で行かなきゃいかんだろうということで動いておるんですけども、そういう中で今おっしゃいましたように今度はクラウドの問題が出てきましてですね、国家としても今言われましたようにいろんなプラットフォームをちょこちょこ地方自治体を使って非常に無駄だと。むしろ国として地方自治体のプラットフォームを作ろうというようなもっと大きな機運のほうが、今研究会が発足したというふうに確か新聞記事に載っていたと思います。その辺が動き始めるとある程度、極端に言えば住民票でも今市町村によって住民票の様相が違ってくるんではないかという、将来的にはそういうことではないかなという予測をしております。

そういう動きが来る前にいずれは一度シンクライアントで落ち着いて、それからクラウドの問題に入っていくのではないかとこの政官挙げてのクラウドが動き始めていますので、その辺を、特にこれから10年が非常に大きな次のハードの整備の山場が来るんじゃないかなと、地方自治体のシステムの山場が来るんじゃないかというところで注視しておるところでございます、それに向けて早くセキュリティポリシーをやらなきゃやらなきゃという、焦っておるところでございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 詳しい説明ありがとうございます。

自治体では非常に先進的な取り組みをされてあるところがあるんですが、一部なかなか逆にうまくいってなくてですね、行き詰っているところも実際あるみたいで、私も1回そういうふうなことをやれといったような一般質問した記憶があるんですが、しかし、もう少しやっぱり国の動向をですね、今説明されたような流れもあるようですから、慎重に検討され、その中でもやっぱり、何というか対策、専門チームというのはぜひ必要じゃないかと考えますので、今後いろいろと検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、この長期継続契約になった時の議会への報告というか、示し方をお伺いしたいんですけど、債務負担行為の時は一覧表になって債務負担行為が出てきていたので、私たちは3年間それぞれ単年度ごとにいくら、いくら、いくらっていうのが分かったんですね。それで、3年間合計でこれぐらいかかりましたよというのが分かったんですけど、恐らくこの契約になった場合は単年度ごとの予算書に、例えば賃借料とか委託料とかという形でしか出て

こなくなるのかなど。だから契約をしたのがどの業務で、一体それが長期契約なのか、それともそうじゃないのかとか、その区別が私たち議員側がなかなか難しくなるのじゃないかという懸念は私少し持つんですが、それは何か議会側に対しての対応は考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 確かに事務的にはそのように予算書の中に契約予算だけしか挙がってきませんけども、この長期継続契約に取り掛かる時は予算編成が大体済んだ段階ぐらいで、予算書が出来たぐらいから取り掛かってまいりますので、予算審議の時に長期継続契約予定契約か何かの資料要求でもしていただければ、そこでお示するというような形でいけるかなと、そういう形になろうかと思えます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ということは、私たちが資料要求をしなかったらそれについては出してこられないということなわけですね。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 予算書に載せる項目としては大体決まっておりますので、その補足資料みたいな形になるのかなと思っております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） さっき言ったようにね、長期契約するのは構わないけど、私もこの頃カラーコピーをたくさんしなきゃいけなかったんだけど、カラーコピーが1枚5円でしてもらえますですよ。だからペーパーなんかもしょっちゅう、コピー用紙も行くんですが、ルミエールに行ったり、あそこのグッディに行きますと500枚単位でだいたい1枚当たり30銭ぐらいですよ。本当にこう、275円とかね、そんな状況で一般で売っているわけですよ。ところが行政側は指名競争入札でそういう紙なんかを逆に再生紙という形で、高い紙を行政上買わされているんじゃないかなとかね。その辺、なぜ民間はこんなに安いのに、行政は高く購入しなきゃいかんのかというのが私としては疑問点もあるんですよ。

だから、ここの適用区分の中で民間とどのくらいの格差があるのか、どのくらいの安さがあるのかは見極めていただきたいなというふうに思うんですけどね。だから、長期5年も契約したわ、今先ほど言いましたように118件も債務負担行為がありながらですね、民間の方が安くて行政のほうが高いという状況はどうしてもちょっと矛盾点が出てくるなど。こういう問題はどうか対応されますか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 今ご質問の分は物品の消耗品関係だろうと思うんですが、消耗品の購入関係につきましては長期継続契約の対象外と考えております。現在も単価契約という形で常時使います消耗品については単価で、年間通していくらということで契約しております。極端にその金額が物価の変動で高くなったり安くなったりすれば、その都度契約変更、再入札をしまして新たに契

更契約をするようにしております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今渡邊委員も質問いたしました。こういう118項目にわたる、今後の長期契約締結に関する内容についてはですね、決算特別委員会などで資料要求をしなければいけないという状況じゃなくて、やはり債務負担行為から長期継続契約に変わったというのは、出来ればこういう事務報告書の中に入れるとか何らかの形で決算報告を検討いただくようお願いをして、採決に賛成をいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第66号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時33分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第69号 「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」

○委員長（清水章一委員） 日程第2、議案第69号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」当委員会所管分を議題とします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書16、17ページをお開けください。

2款1項7目財産管理費、9目財政調整基金費、10目人事管理費について、それぞれ説明をお願いします。

管財課長。

○管財課長（轟満） 財産管理費、公用車管理関係費について、ご説明申し上げます。

大きくは12節役務費、18節備品購入費、27節公課費。この3つにつきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しまして古くなった公用車を買直すものでございます。備品購入費に書いています普通乗用車を3台、軽自動車を7台、トラックを1台新たに買直す予定にしております。

次に11節の需要費、14節の使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては燃料費、修繕費、これの使用量及び単価の見込み違いで、現在不足する見込みになっております。そのため需要費につきましては101万5,000円、14節使用料及び賃借料につきましては26万円補正をさせていただきます。

続きまして、庁舎維持管理費、賃金の分でございます。5月の人事異動に伴いまして管財課の職員が現在1名欠員となっております。その職員を臨時職員で補うための補正でございます。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 続きまして、財政調整資金の積立金でございます。

平成20年度の実質黒字が約7億円弱、6億9,700万円ほど確定いたしました。それで、その半分以上、前回の専決をいただきました災害の分で基金を約1億円ちょっと使っておりますので、それを取り戻していきたいと思っております。4億5,000万円を積みたいと思います。

今現在の予算ベースでは、財政調整資金は約12億4,000万円になります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 10目の人事管理費、その他の諸費の共済費70万6,000円、それから賃金465万8,000円の補正につきまして説明をさせていただきます。

これにつきましては、新たに設置しました政策統括監の不足分や病休などに伴う臨時職員等をお願いするための補正でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） これについて、質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 18節で普通乗用車3台、軽自動車7台、トラック1台ということですが、以前論議になっておりました市長車について、議長車も含めてですが、これは購入されたのか、まだ現状のままなのか1点ですね。

それから、今基金積み立てとして財政調整資金積立金として12億4,000万円ということですが、前年度末では約6億5,400万円だったのが一挙に12億4,000万円という状況ですが、まだ決算上の関係で来年の5月31日までの間に、この12億4,000万円の変動が予定されるのかどうか。前年度末6億5,400万円、ところが現在では12億4,000万円、前年度の実質黒字を4億5,000万円積み立てたわけですが、この変動があるかどうか参考にも報告いただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 乗用車の関係でございますが、市長車の買い替えは予定しておりません。ここ

で挙げております普通乗用車につきましては、相当古い、19年とかですね、短いのも12年経過している乗用車の買い替えでございます。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 財政調整資金の12億4,000万円については今現在の予算ベースでございまして、今後につきましては出来る限り増やしていきたいというふうには考えております。何が起こるか分かりませんので使う可能性もございしますが、目標としましては2、3年のうちに20億円まで積みたいというふうには考えております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。  
渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今その他の諸費のところでは政策統括課というお話があったと思うんですけど、これ新しく出来たというふうにおっしゃったんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 今年度4月から来ていただいております。政策統括監ですね。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 具体的に、政策統括監という方は職務としてはいったいどういった事をされている方なんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 政策統括監として元の総務部長に今嘱託という形で来ていただいております。部長会のメンバーが一斉に入れ替わるような形がございましたものですから、そういう補完という意味で来ていただいている分でございます。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次にいきます。

2款2項1目企画総務費、2目市史資料室費、次のページ、6目コミュニティ推進費、7目文化振興費について、それぞれ説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 企画総務費の13節、窓口サービス業務委託料でございますけれども、今現在平成23年の4月を目標に、転出転入等の異動に伴う窓口サービスのワンストップ化を目指して研究をしております。大野城市がすでにやっておりますけれども、あれをモデルに太宰府版でいきたいと考えておまして、その、あと1年半しかございませんので、窓口の業務に慣れていただくために新たに2人民間委託で予定をしております。10月から3月の6カ月分でございます。

次にまほろぼの里づくり事業基金積立金でございますけれども、通古賀の区画整理事業組合の清算が終わりまして、その理事長から82万円の指定寄附がございましたので、まほろぼの里づくり事業基金に積み立てるものでございます。

続きまして市史資料室関係費でございますけれども、市史関係のデータベース、それと行政文書がかなり残っておりまして、その整理をする必要がございます。今までなかなか財政が厳しくて出来ませんでしたので、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用してその処理をしていきたいということで、3名の雇用を予定しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） それでは6目地域コミュニティ推進費、13節委託料、15節工事請負費、コミュニティバス関係費618万6,000円でございます。

この補正につきましては、国道3号線の梅香苑交差点付近に今回まほろば号のバス停を新設することに伴います補正でございます。この件につきましては、一部国道を占用する関係から国土交通省の福岡国道事務所と協議をしまして、今回承認が下りましたことに伴いまして補正をいたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 7目のいきいき情報センター管理運営費、いきいき情報センター改修工事の114万円についてご説明をいたします。

これは2件の改修工事を予定しておりまして、1件はトイレの人感センサー設置工事、2件目は喫煙所の移設工事でございます、それぞれ57万円を予定いたしております。

まずトイレの人感センサー設置工事につきましては、施設内トイレ4カ所の照明を現在の手動スイッチ式から自動照明方式に改修するもので、施設利用者からの要望、また電気使用量の節減を図る目的で改修をするものでございます。

次に喫煙所の移設工事につきましては、現在の喫煙所が間仕切りなどがありませんで、受動喫煙が十分に防止出来ない状況になっております。健康増進法第25条において受動喫煙を防止するために必要な措置を講じなければならないとされておりまして、今回パーティションで間仕切りをするなどの方法を取りながら、喫煙所を移設するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（清水章一委員） はい。説明は終わりました。

質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 窓口サービス業務委託料が308万7,000円の追加、窓口サービスというのは今のところ、さっきも言いましたように委託をしている会社があるはずですよ。電話交換と兼ねてやっているんですが、なぜこんな308万7,000円を委託料として出さなきゃならないのか。別の窓口業務を委託したのかというのが1点です。

それから、いきいき情報センターの、今生涯学習課長が言いましたけど、たばこを吸う場所というのは本当みじめな思いをするけど、自動販売機の所からどこに持って行くわけ。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 窓口サービスの分につきましては、今考えておりますのは、通常、転出転入がございますとまず市民課に行きます。そして関係がある部署としましては福祉関係、税関係等々がございます。それで今市民課には専属で2人おりますけれども、市民課を含めて、今回は国保年金課の関係の窓口業務に慣れていただきたいというふうに思っております。最終的には、転出転入の届け出をそこで基本的に完結出来るような形にしたいというふうに思っておりますので、その窓口業務の事務に慣れてもらわなくちゃいけません。そういう事で、今考えておるのは市民課に新しい人を1人と国保年金課に新しい人を1人配置して、窓口業務の仕事についていただくというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 業務をさせるための委託で、大野城市に行きますと窓口関係にずらっと職員がおられますよね。まずお見えになりますとどちらにご用でしょうかという形で、その方がいちいち案内をされる。それから交付申請書の書き方についても具体的に説明する。しばらくお待ちくださいとか、それから2階、3階に用事がある時にもこういう形でやるという、市民が来た時の対応が全然違うわけですね。だから、まず声を掛けてくれるとかそういう状況じゃなくて、新たに業務が忙しくなったために窓口の業務に臨時職員とかそういうものを配置するという委託料になるわけですね。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 忙しくなるからとかじゃなくて、これは行政改革の一環というふうにとらえております。総人件費の中でどういうふうに効率的に業務を遂行するかということで、今基本的には正職員が窓口関係も内部事務もしておりますけれども、定型的な窓口の業務につきましては民間委託でもいいのではないかとというふうなことで、大野城市がやっております。そして市民窓口サービスの向上という視点も含めて、ワンストップでやっております。

そういうふうな観点で、太宰府市も窓口業務の定型的な業務につきましては民間の委託の人に任せて、内部業務については正職員がするというふうな形をとっていきたいと。そのための訓練期間といいますか、事務に慣れていただくための委託と考えております。先ほどおっしゃいました案内業務については、この2人は違います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると交付をすとかですね、申請を受け付けるとかそういう問題では、当然公務員には守秘義務がありますが、この委託職員についても公務員に準じて宣誓をさせるといとか、その教育をびしっとすると、やっぱり業務をやる以上は。

戸籍謄本の申請書を渡すとかですね、受け付けるとか、特にトラブルが多いんですよ。身分証明書がない、お年寄り方は特に身分証明書がない、そういう何か2つくらいの証明書がありますとか、いくら顔を知っていても何かの証明をしなきゃいけません、そういうトラブルを受ける。窓口の中で職員であればそれなりの部分がありますけど、窓口業務を担当する中でこんな

人が今日来たのよとかね、そういう状況というのは公務員でない場合はやっぱり不満も蓄積しますよ。

だからそういう教育的なもの、宣誓をすること、業務があったことを他人に漏らさないということも、ぴしっとしたある一定短期間の研修も、即配置というわけにはいかないと思うんですが、こういうものは検討されていますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず最初のご質問でございますけれども、当然委託先と守秘義務についての契約は交わします。

それと後段のご質問でございますけれども、1年半ございますんで、1年半の中で窓口関係の業務をローテーション、3カ月もしくは4カ月交代で業務に慣れていただくように、来年度以降考えております。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） いきいき情報センターの喫煙所の移設場所につきましてですが、予定しております所は、トレーニングルームの入口がございますが場所分かりますでしょうか。まほろば号のバス停がある方側からの入口から階段で昇り上がった所です。階段の昇り上がった所の右に少し踊り場がありまして、その空間、スペースを利用して間仕切りをしてそこに設けたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今あの自動販売機の所にありますよね。あれを廃止するということですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） そのとおりです。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そして、昔自動券売機がありましたよね。あの辺に持って行くということ。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） そのとおりでございます。階段の2階の昇り上がった所。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 上がってNPO法人の・・・

（生涯学習課長「はい」と呼ぶ）

○委員（武藤哲志委員） だから、囲みか何かをするんですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） パーティションで囲みまして、壁に穴を開けて強制換気をしようと思っ  
ています。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。



渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） パーティションというのは、天井まで付いたパーティションということですよ。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） そのとおりです。

それで、防犯の関係もありますので、腰から上ぐらいは中が見えるような形でないと。ちょうど役所、庁舎の中にあるような喫煙所をイメージしていただければいいかと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） コミュニティバス関係費なんですけど、梅香苑の交差点の所にバス停が出来るんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 交差点付近ですね。ちょうど家具屋さんがございますが、家具屋さんよりももうちょっと筑紫野市側の方になるんですが、その付近を考えております。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 歩道を削ってバスの発着所を作る予定ですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） あそこは国道ですので交通量が非常に多いということで、通常のバス停の設置だけでは事故とか起こる可能性がありますので、歩道を一部、バスカットといいますか、カットをしましてそちらの方にバス停を設置して誘導するという事で考えております。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 上りも下りもというか、はい。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 現在のところ、市役所に向かったの上り側だけということで計画をいたしております。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯修委員） 先ほどの窓口サービス業務委託料ですけど、この窓口サービスをする方なんですけど、非常にこれは太宰府の、まず来てからの顔になると思うんですよ。

ですからその辺の、男性なのか女性なのか、年齢的にどれくらいの方を希望されているのか。誰でもいいというわけにはいかないと思うんですよ。それなりに知識、わかっておらなきゃならないしですね。いらっしゃいませ、にこっとして、やっぱりつんとするよりも、やっぱりそれなりの人が必要になってくると思うんですけど、その辺のところどのように考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まだ予算が通っておりませんので、相手と契約はしておりません。事前協議はしております。当然窓口でございますので、感じのいい方を推薦していただきたいという話はしております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

じゃあ次に進みます。26、27ページをお開きください。

8款5項1目住宅管理費について、説明をお願いします。

管財課長。

○管財課長（轟満） 住宅管理費の市営住宅維持管理費について、ご説明申し上げます。

今回補正に計上させていただきますのは、本市の鉾ノ浦住宅、それと般若寺住宅、この2カ所の住宅につきましてテレビの共同アンテナ設備を改修する費用でございます。

現在あるテレビアンテナ設備が地デジ対応となっております。入居者の方が地デジ対応テレビに買い替えた際にきれいに映らないという苦情がありましたので、地デジ対応のアンテナ設備に改修するものでございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この前、西方沖地震で鉾ノ浦の市営住宅、相当クラックが入ったりして。

3階建ての部分についてですね、雨漏りというか水漏れ、掃除をしておって水を流して玄関口を洗ったところが下の方に水漏れして、下の方から損害賠償を要求されて行政側の方に相談に来たんだけど、それはもう個々、個人の責任でという指導をされたようですが。

小学校、中学校の耐震構造とかそういう部分やっていますが、公共の市営住宅で、あれも出来て30年近くなってきているんですが、西方沖地震でひび割れ、クラックが入った。この部分に今、地デジ対応のという状況ですが、ある一定の目地を塞ぐとか、そういう防水対策をするとかというのは考えていないのかどうか。コーキングを埋め込むとか何とかしないと。入居者同士のトラブルがあつてですね、そこのトラブルはあなたの方も聞いていると思うんですが、私も相談を受けた状況もありますが、最終的には裁判まで発展しそうな状況ですけど、これに対しては行政側は公共施設の管理運営の関係では、そういうクラックが入った、ひび割れが入って水漏れがしても行政側としてはもう全く関知しないのかどうか。この辺はいかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） 鉾ノ浦住宅の防水工事関係のご質問ということで、今おっしゃられた具体的な部分につきましては若干私どもが報告受けている分と違いますが、本来水を流してはいけない所で上の階の方が水を大量に流されて、それが下の階にいったという具合に報告は受けております。

鉾ノ浦住宅につきましては相当古い、年数が経っておりますので、本年度屋上の防水についてはですね、改修をする予定にしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 玄関を掃除するのに水を流したら下に漏れたという。元々その、建物で水を流してならないというような基準、そういうものがあるのか。だから私も見にも行きましたけど、玄関とか階段を洗うのに水を流したらいけないというのが使用規定の中にあるのかどうかですよね。それに、あれだけのひび割れが入ってコンクリートに隙間が出来ているんだけど、水を流しちゃいけない所というのが、そういう判断、ちょっと私もその辺、ちょっと行政側の考え方と違うんだけど。

だから、屋根の防水よりも土間とか、そういう住居地の台所とかにクラックが入ってひび割れが入っている部分、隙間が出ている部分もある一定対応すべきじゃないかと思うんですが、こういう予算措置は組めないんですか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（轟満） いろんな、大きなクラックとかですね、そういうものがはっきり分かった分については、補修を行ってきております。

先ほどの雨漏りの件ですが、当然玄関先とか水を流して掃除はされますが、私が聞いている範囲では大量に流されたという具合に、通常では考えられないぐらいに水を流されたという具合に報告を聞いております。その辺のちょっと、食い違いがあるようでございます。

本市の市営住宅、般若寺と銚ノ浦についてはそれぞれ相当年数経っておりますので、今後は計画的にですね、大々的な改修を計画していきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大量にとっても、どんどん蛇口を流したわけでもないしね、掃除をということですけど。やはり私としては、ちゃんと担当者に現場を見てもらう、それから雨漏りが3階、2階から1階に漏れるという普通考えられない状況もあるからですね、やはり調査したうえで対応すべきところはするという状況は今後検討してみてくださいませんか。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ここで11時10分まで休憩します。

休 憩 午前11時1分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時10分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

9款1項1目常備消防費について、説明をお願いします。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 19節負担金、補助金及び交付金、常備消防費3,550万2,000円でございます。これは、太宰府消防署の建て替えに伴います平成21年度の負担金でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。

10款1項2目事務局費について、それぞれ説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(古川芳文) 10款1項2目19節の振興財団補助金115万1,000円について、ご説明をいたします。

平成21年4月1日付けで振興財団の常務理事兼事務局長が交代されたことで、役員報酬及び社会保険料に不足を生じたことから、追加補正をさせていただくものがございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(小嶋禎二) 続きまして、細節071学校教育課庶務関係費305万4,000円のご説明をさせていただきます。

7節賃金、事務補助員78万6,000円でございますが、職員の出産に伴います10月1日から平成22年3月末までの育休代替職員の人件費予算でございます。

次に、8節報償費から11節需要費まで計上させていただいておりますが、平成21年度小学校理科支援員等配置事業、この補助事業の採択を受けまして、太宰府小学校、太宰府南小学校、国分小学校の3校に外部の人材である理科支援員を配置し、教員が作成する指導計画に基づき観察、実験の充実など5年生の理科授業の充実を図るものです。1校当たり3万3,600円の補助で3校で10万1,000円。それと同じく国の事業でございますが、外国語活動実践研究事業、これは平成23年度からの小学校における外国語活動の円滑な実施を図るための事業で、太宰府西小学校が指定を受けております。県内で11校が指定され、筑紫地区では太宰府西小学校1校だけでございます。この経費として40万円の補正をさせていただくものです。

内訳といたしまして、8節報償費、講師謝礼6万円につきましては、小学校理科支援員配置事業分で1時間当たり5,000円の4時間、3校で6万円でございます。

次に9節旅費の普通旅費9,000円につきましては、小学校理科支援員配置事業分でございます。研修旅費8万円につきましては、外国語活動実践研究事業分で1人4万円の2人分でございます。

次に11節需要費の消耗品費27万2,000円につきましては小学校理科支援員等配置事業のピーカーなどの理科教材購入費3万2,000円、外国語活動実践研究事業のプリンタインクなどの購入費24万円となっております。

次に印刷製本費5万円及び消耗図書3万円につきましては、外国語活動実践研究事業分でございます。

次に13節委託料176万7,000円につきましては、小学校公務用パソコン1校当たり10台、合計70台導入に伴うネットワークシステム保守委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、振興財団、さっきおっしゃった交代された差額ということなんですけど、4月から交代されたのかどうか知りませんが、何で交代することによって差額というのが生まれるのか。当初の予算ではなぜそれが賄えないのか、それをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 理事、監事につきましては財団の役員ということで、例年太宰府市長から推薦を受けて選任されるということになっております。ちょうど時期的に3月末ということになっておりまして、当初予算の中に計上するという部分がどうしても間に合っていないということで、今回の補正ということになっております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

10款2項小学校費、次のページ、10款3項中学校費について、それぞれ説明をお願いします。
学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） それでは、小学校管理運営費2,075万4,000円でございますが、国の新学習指導要領改訂に伴う理科教育設備整備費補助金によって理科教材の整備を行う経費と、国の経済危機対策に伴い学校ICT環境設備事業の補助を受けまして小学校公務用パソコンを1校当たり10台、合計70台を導入する経費を補正させていただくものでございます。

11節需要費37万3,000円につきましては、新学習指導要領改訂に伴う理科教育設備費補助金によります天秤とか振り子の実験器などの教材の消耗品費でございます。

次に13節委託料の古紙再資源化業務委託料22万1,000円につきましては、シュレッダー車による古紙回収を行うもので、1校当たり3万1,500円の小学校7校分でございます。

次に公務用パソコン保守委託料につきましては、パソコン導入に伴います保守委託料7万4,000円でございます。

次に18節備品購入費につきましては、人体模型、顕微鏡、カメラセット、記録温度計など理科教材等の整備のための各科教材備品681万9,000円と、各小学校1校当たり10台、合計70台の教職員公務用パソコン1,326万7,000円を計上させていただいております。

（教務課長「はい、委員長」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 次に、小学校の施設整備関係費1億2,489万8,000円について、説明させていただきます。これは経済危機対策に伴う補正になっております。

まず13節の工事設計監理委託料が624万8,000円です。内訳は太宰府南小学校耐震補強工事の設計監理委託料として120万円、全小学校のデジタルテレビ化工事の委託料として261万8,000円、国分小学校と太宰府西小学校の防水工事が163万円、太宰府西小学校のキュービクル改修工事の

委託料で80万円、合わせて5件624万8,000円となっています。

次の工事請負費ですが、各校舎の補修工事が1億1,865万円です。内訳は^{太宰府南小学校}太宰府西小学校の耐震工事が1,730万円、地デジアンテナ配線工事が45万5,000円、デジタルテレビ化工事、これは全小学校分として227台6,499万5,000円、国分小学校、太宰府西小学校防水工事が2,640万円、太宰府西小学校キュービクル改修工事が950万円、以上合わせて6件分となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中学校費もお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 続きまして、10款3項1目中学校管理運営費542万8,000円でございますが、11節需要費47万1,000円につきましては、新学習指導要領教材の消耗品費でございます。

次に13節委託料につきましては、シュレッダー車による古紙回収を行うもので、1校当たり3万1,500円の中学校4校分の古紙再資源化業務委託料12万6,000円でございます。

次に18節備品購入費483万1,000円につきましては、国の新学習指導要領改訂に伴う理科教育設備整備費補助金によります消化器系統模型、オシロスコープ、アネロイド気圧計など理科教材等の備品整備のための経費でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 中学校の施設整備関係費1億1,251万9,000円について、説明させていただきます。

学業院中学校
工事設計監理等委託料として624万9,000円です。まず~~太宰府中学校~~太宰府中学校の耐震補強工事の設計監理委託料として440万円、デジタルテレビ化の設計監理委託料として124万9,000円、太宰府中学校の防水工事として60万円、合わせて624万9,000円となっております。

それから15節の校舎等補修工事でございますが、1億627万円でございます。これの内訳は^{学業院中学校}太宰府中学校の耐震補強工事が6,400万円、地デジアンテナ配線工事が184万円、デジタルテレビ化工事、これは98台分でございますが2,937万円、太宰府中学校の防水工事で906万円、合わせて1億627万円でございます。

なお、学校の耐震工事は以上をもちましてすべて完了することになります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 小学校費の15節工事請負費の説明、ちょっと聞き洩らした分があってもう1回聞きたいんですが、キュービクルはどこの小学校だったのですかね。

それから補修なのか新設なのか、金額もお答えください。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 失礼しました。

小学校のキュービクル改修は太宰府西小学校でございます。これは改修工事となっております。

(門田直樹委員「金額」と呼ぶ)

○教務課長(木村裕子) 80万円でございます。

○委員長(清水章一委員) 門田委員。

○委員(門田直樹委員) 補修の内容ですけど、一体、何か穴が開いたりなのか、どの程度の傷み具合だったのか、分かるんだったら教えてください。

○委員長(清水章一委員) 教務課長。

○教務課長(木村裕子) キュービクル工事でございますか。

(門田直樹委員「はい」と呼ぶ)

○教務課長(木村裕子) 古くなったからということで聞いております。電気の関係ですので、事故がありましたら地域に停電とか迷惑をかけることになりますので、早めに補修をするというふうに聞いております。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 数字上の関係でね、工事設計監理委託料が小学校で624万8,000円、中学校も624万9,000円で、たった1,000円違いですが、設計監理とか地デジとかそういう状況で、小学校の場合7校、中学校の場合4校ですが、こういう設計金額はだいたいどういいう見積もり根拠で大体同じような、小学校と中学校でなったのかというのが1つあります。

2点目ですが、これだけ124台近くも、小学校合わせるとまだ各クラスにテレビが設置されているわけですが、今のテレビが当然ぶら下がっていますよね。そういう今の地デジの部分になりますと薄型みたいな状況になりますが、現在のテレビについてリサイクルするためには有料なのか、それとも処理をしていただくというか、今テレビを回収して中の部品を取る、当然1台につき金だとかメタルとかですね、そういうものがあって相当リサイクルがされていってるわけですが、これだけの小学校、中学校のテレビを地デジに替える、そのために現在のテレビを有償で引き取ってもらうのか無償なのか。テレビを引き取ってもらうためにある一定費用をもらえるのか。この3点があるんですが、この頃テレビを無料で回収に来ている業者もあるんですよね。この辺はどんなふうになっていますか。

○委員長(清水章一委員) 教務課長。

○教務課長(木村裕子) このデジタルテレビ化工事につきましては、政府の経済危機対策の臨時交付金ということで、景気対策の一環で学校のIT化といいますか、そういったものを推進するという事になっているようです。

今回は全く新しいテレビを購入して全部取り替えるというやり方で地デジ化を図るわけですが、工事費の中で全て予算化しておりますので、詳細は私申し訳ありません、確認はしていませんが、工事費の中にその辺は含まれて執行されるものではないかと考えますが。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） これだけの大型のテレビが回収されるのに、金額的には工事以外にアンテナも変えなきゃいかんだろうしテレビも回収しなきゃいかんけど、当然行政、先ほどもありましたように、パソコンについても全国のリサイクルでやはり、新聞見ますと行政から引き揚げたパソコンだって2万円そこそこで売っているわけですよ。

パソコンとちょっとテレビは違いますが、テレビの中にもある使える物のリサイクルという関係、リサイクルがありますが、これは契約の中でテレビが124台中学校で今ありましたが、これは契約の中に処理料として負担をしているのか、無償で引き揚げているのか、まだ全くわからないのか。逆に中に有価物もたくさんあるわけですから、ある一定値引きをされているのかというのは。市長としてはテレビについては地元の業者から購入し、地域活性化をやりたいというような発言も以前されているようですが、その辺は内部検討ではどうなっていますか。わからないんですか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） デジタルテレビの件につきましては、まだ詳細は決まっておられません。テレビのサイズにつきましても何型から補助対象になるのかという部分まで含めて、詳細が来ていないということで、今後細かいことについては契約の中で詰めていきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから今私がお聞きしたようにですね、テレビを、中には貴重なものが結構、金があったりメタルがあったりですね、銅があったりさまざまなものが、テレビの中にはICがあったりするわけですけど、これを地デジに変えることによってある一定お金を出して処理をしてもらうのと、それから向こうから無償で引き取ってもらうのと、逆にある一定1台につき行政側にお支払いしましょうというのは大きな違いがあるんで、そこら辺検討していただいて、経費の負担を軽くするというような方向は内部検討していただきたいなというふうに思うんですよ。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯修委員） ちょっと確認、総務文教常任委員会で視察した小中学校で雨漏り、そういうのが指摘されていたんですけど、この施設整備関係費で全て賄えるのか、修理できるのか。その辺のちょっと確認だけ。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 今回の雨漏りに対する補正予算は、まず国分小学校の屋内体育館の雨漏り、図工室の雨漏りということです。それから太宰府中学校につきましては、管理棟3階廊下の雨漏り、教室と階段部分の雨漏り、第一理科室の水漏れということで、今回の被害状況の中でも特に状況がひどかった部分を緊急に補正を挙げて工事をするという予定にしております。

また、全ての学校については老朽化が進んでおまして、かなり、個々にいろんな問題が発生しておりますので、それについては優先順位をきちっと見極めながら、通常の営繕工事でありま

すとか、平成22年度の当初予算の中にもですね、なるべく教育環境が充実するような形にもっていきたいと考えます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯修委員） はい。ということで、とりあえずは雨漏りは補修できるということですね。その確認をしておきたいと思って。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません、今の中にちょっと、私たちが行った中では学業院中学校がすごく雨漏りがひどかったという印象が特に強く残っていて、特に音楽室に雨漏りがあったために楽器に対する損害も出てくるんじゃないかという懸念もあったし、隣の部屋は漏電が心配だから電気が点けられないというような事を生徒が言っていたので、ちょっとそれがすごい印象に残っているんですが、その部分というのは何か対応されたんですか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 学業院中学校の雨漏りにつきましては、通常の営繕工事の中で緊急に対応をしております。昨日音楽室の雨漏りにつきましても改修工事が終わりましたので、点検に行つてまいりまして全て完了という形で、雨漏りは改善しておりました。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 同じく視察の時に水城小学校が、これは以前から指摘されていますが大変暑くて、扇風機は設置されているんですが、もうほとんど、ただ熱風をかき回すだけで、これじゃ教育の平等ということが言えないんじゃないかという父兄からの声も挙がっていますが、何か対応は考えてあるでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今の水城小学校の扇風機を設置したという所でご存知、見ていただいたと思いますけども、あと同じような形で扇風機を設置してもですね、実態お尋ねしましたら熱風を回しよるようなもんだというようなお話もございましたので、すでに設置している所も利用していないというようなこともございました。

ですから、別の方法を考えて、ちょっと次回には、次年度ですか、間に合うようにということで今検討しているところです。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

私から1点ちょっとお尋ねしたいんですが、地デジ関係、これは補正予算で最終的に本会議で可決された場合、契約とかそういう分はいつごろになる予定ですか。

教務課長。

○教務課長（木村裕子） 予算を可決していただいた後にはなるべく早急に対応したいとは思いますが、これが全国一斉にスタートしますので、かなり時期的にですね、これだけの数が早急に一気に揃うかということについては、まだはっきりしないということがございます。

○委員長（清水章一委員） 契約はもう早急にやると、品物があるどうか分からないということですね。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ次に進みます。

10款4項1目社会教育総務費、4目図書館費、5目公民館費、次のページ、7目文化財保護・活用費、8目文化財調査事業関係費について、それぞれ説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 1目の内、社会教育委員等関係費、報酬並びに旅費3万円について、ご説明をいたします。

本市の社会教育委員であります大隈和子委員がこのたび福岡県の推薦を受けられ、平成21年度の全国社会教育研究大会での全国表彰受賞が決定いたしましたので、大隈委員の全国大会参加に伴います委員報酬1万1,000円と研修旅費1万9,000円を追加補正させていただくものでございます。

以上です。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長。

○中央公民館長兼市民図書館長（吉村多美江） 10款4項4目図書館費、図書館管理運営費の18節備品購入費30万円について、ご説明いたします。

毎年、日の出水道機器株式会社から市民図書館の図書購入のための指定寄附金30万円をいただいております。平成6年から継続して今年で総額650万円の寄附をいただき、主に外国語資料や参考資料等で1,626冊購入に充てております。図書館入口付近に日の出文庫蔵書コーナーを設置し、広く利用者に供しております。

併せまして、歳入予算もよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 歳入のところをお願いします。

○中央公民館長兼市民図書館長（吉村多美江） じゃあ続きまして、10款4項5目公民館費、地区公民館関係費の地区公民館施設整備補助金2,000万円について、ご説明いたします。

今回の補正は、太宰府市地区公民館施設整備条例に基づき、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用しまして地区公民館整備補助を行うものです。今年度は31区からの申請がなされておりましたが、当初予算1,200万円で前年度からの保留分や屋根の防水工事、また外壁補修工事等建物本体の緊急性の高い14区に対しまして整備補助を行いました。しかし、残り、緊急性があるものもございましたので、残り地区に対しまして追加整備補助を行うものです。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 32ページ、33ページ、7目文化財保護・活用費の事業目文化財整備・活用関係費745万8,000円について、説明いたします。

はじめに、委託料の工事設計監理等委託料の40万円と15節の工事請負費460万円、合わせまして500万円の事業費は、地域活力基盤創造交付金を活用しましてまちぐるみ歴史公園案内板設置工事をするものでございます。主に岩屋城跡の案内板を、古くなった案内板の設置、及び西鉄都府楼前駅前の、同じように古くなった看板の改良をするものでございます。

同じく委託料で、文化ふれあい館指定管理料245万8,000円を計上させていただいておりますが、文化ふれあい館の館長の位置付けに伴いまして、平成21年度分の人件費を計上させていただいております。平成20年度までは文化ふれあい館の館長は文化スポーツ振興財団の事務局長兼務ということで当初予算の指定管理料に含んでおりませんでしたので、今回補正をさせていただくものでございます。

次に事業目330の文化財調査事業関係費396万6,000円でございますが、これは緊急雇用創出事業によるものでございまして、現在都市整備課のほうで歴史的風致維持向上計画を作成いたしております。この計画策定に向けまして、文化財の資料の整理を行うものでございます。賃金、文化財の資料整理員として5名、今年の10月1日から来年の3月まで6カ月間ですね、整理員に来ていただいて整理をするものでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 昨年も言ったんですけども、やはり、10款7目の文化財保護・活用費のところの文化ふれあい館指定管理料の増額補正ですけど、確か昨年も財団だったと思うんですけど、人件費にかかっての指定管理料の増額補正があったと思うんですね。

要するに財団の中で誰がどういうふうに兼任するか、どこをどういうふうに兼任するかというのは、それは財団が決めることであって、財団がこれとこれを兼任させよう、これとこれは分けようということを決めた後に、市がそれに対して協力して館長に対してさらに指定管理料を増やしてお金を払うというのは、それは根本的に指定管理者制度から考えるとですね、市の財団だったら別ですけど、これ指定管理者ですから、指定管理者の考え方からいくと非常におかしいんじゃないかというふうに思います。

例えば市民プールで、全く民間企業がやっているところで、今まで例えば市民プールの館長が自社の中であっちの館長とこっちの館長を兼任していたから館長代の人件費は含めてなかったけれども、今回あっちの民間企業の中で別々にプールの館長を決めましたと。だからこっち側の館長代を増額補正でしてくださいということで例えば市に要求してきた場合ですね、それを本当に市が応えるのか。これは財団だから応えているんじゃないのかなという気がするんですね。

したがって、去年も私言ったんですけども、指定管理者に指定されているところでの人件費に関しての増額補正というのは、非常におかしいというふうに私は思いますし、さっきは補助金という形でやっぱり人件費の増額補正をしているんですけども、やはり補助金は元々出しているわけですから、人件費がどういうふうになるかというのは内部の事情の、財団の中の内部の事情

の問題であったり指定管理者側の問題であるから、それに対して市がいちいち応えていくということがどうも私は納得がいかないんですね。ですから、全体的なことはいいんですが、この部分についてはもう1回ちょっと市の中でも、総務部長が関係すると思います、これ指定管理者ですから、もう1回これきちんと指定管理者のほうにも徹底をしていただいて。

こういった形の増額補正は、私は非常におかしい、理不尽だというふうに感じます。これは去年も言ったんですけど、何とか内部検討出来ないですかね。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村基治） 財団のあり方についてもですね、今後検討課題としてとらえております。

今おっしゃっている質問もたぶん言われるだろうなと思って、想定をいたしておりました。

今後精力的にですね、検討していきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 私としてはね、こういう補正をすることについては認めますが、以前から言うように、法律が変わって再任用制を、以前はなかったんですけど、再任用しなさいと言われてた時に当然再任用先がない、希望はあっても内部的な管理者が窓口で業務が出来るか、しかも部長職であった、課長職が主事という状況に、権限があっても、という問題があるわけですけど、財団は直営に戻して、そして今財団が管理しているところは本来は再任用者が配置できるような状況にしないと、今渡邊委員から言われるように矛盾点も出てくるんですよ。

だから、財団が管理しているいきいき情報センターにしても文化ふれあい館にしてもですね、やはり、図書館、中央公民館も兼務になっていますが、やはり財団はもう直営に戻して、そこにびしっとした職員配置をする。こういう内容にしないとね、今から先、次から次に皆さんそこに、私はもう34年も議員しておるけど、次から次にメンバー変わって行って行き先もない状況にもなる。再任用制度がなければいいですよ。昔はだいたい60歳定年したらもうそれで終わりだったと、そういう状況じゃなくて3年間は勤める権利があるんだけど、その先がないというか。

だから、唯一の財団について、もう少し、文化ふれあい館にしてもいきいき情報センターにしても、それから、それ以外の外郭団体と言われる部分についてはどういうふうにしていくか。機構をもう少しね、幹部会でやっぱり見直してもらおうと。当然ルミナスにしても、それからいきいき情報センターにしても文化ふれあい館にしても能力のある方が配置されているわけですから、職員管理もきちっとやっているわけで、施設運営についてはですね、財団のあり方はもう今度の、今渡邊委員も発言したように見直しをやっぱりぜひやっていただきたいなというふうに思うんですよ。そうしないとね、再任用制度が今度逆に65歳までになってきた時には、今63歳までぐらいですけど65歳まで決まった時にはどうするかというのがありますよね。

その辺は内部検討を、財団のあり方、再任用のあり方、それから館長の配置先、これはぜひ検討していただきたいと思うんですが、幹部会で協議はいただけますか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村基治） 今おっしゃったような内容でいろいろ検討しているのを考えております。

そういう中で、今年の人事院勧告の中で再任用ではなくて定年の延長という方針が示されました。これが今度は再任用という形ではなくて、60歳から超えると給料の格付けが下がって、定数の中に入れるのか入れないのか、そういう検討課題。また、その配置先ということが今後の喫緊の課題として示されてきておりますので、その中の検討の中には、そういう財団等への、60歳以降の職員を派遣するというようなですね、そのような方法論も議論の中に入ってきておるようでございます。これは地方自治体だけじゃなくて国家公務員の人事管理も同じようなことで大きな課題を抱えておりますので、早急に、研究部会等も立ち上がっておりますので、示されてくると思います。

その辺の将来の制度化の事も見ながらですね、今おっしゃいましたような、今までの派遣のあり方がいいのかどうかというのも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。地区公民館関係費、19節で地区公民館施設整備補助金ですけど、31区の申請に対して14区を対象にしたというお答えあったんですけど、申し訳ない、14区の具体的な区名と金額を、出来たら資料でいただけたらいいんですが、出なかったら今お答えください。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長兼市民図書館長（吉村多美江） 今、口頭でよろしいですか。

（門田直樹委員「出来たら資料で」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） 後で、資料で出してください。

○中央公民館長兼市民図書館長（吉村多美江） はい。じゃあ後ほど資料お渡しします。

○委員長（清水章一委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ次に入ります。

歳入の審査に入ります。10、11ページをお開きください。

13款1項7目教育使用料について、説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 教育使用料、18節駐車場使用料につきまして、ご説明いたします。

平成21年6月から、小中学校に勤務します県費負担教職員が学校用地に自分の車を駐車した場合に月額1,000円の個人負担をお願いするものです。1カ月1,000円掛ける270人の10カ月分、270万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

14款2項4目教育費国庫補助金、5目総務費国庫補助金について、それぞれ説明をお願いします。

教務課長。

○教務課長（木村裕子） 教育費国庫補助金、1節の小学校費補助金5,334万8,000円のうち安全・安心な学校づくり交付金1,338万8,000円、及び学校通信技術環境整備事業費補助金3,324万6,000円のうち2,759万7,000円につきましては、耐震補強工事及びデジタルテレビ化工事に対する国庫補助金になっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 続きまして、理科教育設備整備費等補助金につきましては、歳出の28、29ページの小学校管理運営費の備品購入費、各科教材備品外に対する補助金でございます。

続きまして、学校通信技術環境整備事業費補助金3,324万6,000円のうちの564万9,000円につきましては、28、29ページの小学校管理運営費、公務用パソコンの購入の分の歳入でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 最後の、地域活性化・経済危機対策臨時交付金でございますけれども、これは国の一次補正で計算されました太宰府市の枠の総額でございます。1億8,145万3,000円をここに一括計上をいたしております。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

（教務課長「はい、委員長」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（木村裕子） 4目の2節中学校費補助金が抜けましたので、説明させていただきます。

このうち、安全・安心な学校づくり交付金4,019万7,000円、それから学校通信技術環境整備事業費補助金1,269万円につきましては、小学校と同じように耐震補強工事及びデジタルテレビ化工事に対する国の補助金ということでございます。

以上です。

（学校教育課長「はい」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 続きまして、理科教育設備整備費等補助金341万2,000円につきましては、歳出の10款3項1目中学校管理運営費の備品購入費に対する補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次のページをお開きください。

15款2項7目労働費県補助金、15款3項6目教育費委託金について、それぞれ説明をお願いします。

ます。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） これは緊急雇用創出事業の分でございます、今回9月補正に挙げて
いる分の100%分をここに一括計上いたしております。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 続きます、15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金50万
1,000円につきまして、この分につきましては、歳出の分の28、29ページの10款教育費、1項2
目学校教育課庶務関係費の8節報償費から11節需要費に計上している分の委託金でございます。
100%全部入ってきております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 労働費の県の補助金がこういう状況だけど、名称から見ると緊急雇用創出
事業という形で、これがこの名目通り緊急雇用が、現実には予算の中にずっと分配されているん
だけど、だいたい何名くらいが採用され他の事業に回されるというような、ちょっとその辺の、
もう少し分かりやすく説明をいただきたいと思うんだけど。

歳入をこう見ておってね・・・

（総務部長「委員長」と呼ぶ）

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 緊急雇用創出事業の分はですね、1,980万5,000円ですが、先ほど説明しま
した経営企画課の市史資料のデータベース化で3人でありますとか、環境課のほうで委託も含め
て5人程度、そして福祉課のほうで1人、建設産業課のほうで交通量の調査等で6人、そして文
化財課の遺物整理とかデジタル化で5人というところで、だいたい合計で20名以上を予定いたし
ております。そのトータルとして今経営企画課長が説明いたしました労働関係ということで、緊
急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金、100分の100が入ってくる1,980万5,000円ということで
ご説明いたしました。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、新たに雇用する部分と継続する部分とあるんだけど、新た
に、その20名くらいの中で新たに雇用が出来るのはだいたい10名くらいですか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いや、全員が新たになります。

○委員（武藤哲志委員） 全員を新たに緊急雇用として、1,980万5,000円の支出を考えておるとい
うことですね。

○総務部長（木村甚治） そうですね、はい。

○委員（武藤哲志委員） 新規ということですね。

はい、ありがとうございます。

○委員長（清水章一委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

17款1項1目総務費寄附金、3目教育費寄附金について、それぞれ説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 企画費の寄附金でございます。

先ほども少しご説明いたしました、通古賀の土地区画整理事業組合が清算されましたので、その剰余金としまして82万円をいただいております。指定寄附でございます、その地区内の公共施設のために使っていただきたいということで82万円をいただいております。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長。

○中央公民館長兼市民図書館長（吉村多美江） 3目教育費寄附金のご説明いたします。

この寄附金30万円ですけれども、図書購入のための指定寄附となっております。こちらは先ほど歳出予算でご説明いたしました日の出水道機器株式会社よりの寄附金となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

15ページですが、19款1項1目繰越金について、説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 平成20年度決算の実質収支6億9,700万円が確定いたしております。

それで、財政調整資金の4億5,000万円も含めまして、今回の補正の不足分をここに一括計上しております。

ちなみに繰越金の残額でございますけれども約1億8,000円ございまして、補正財源として確保いたしております。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 第2表、債務負担行為補正に入ります。5ページをお開きください。

小学校公務用パソコン保守委託料について、説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 歳出28、29ページで、小学校管理運営費で計上させていただいております公務用パソコン70台導入に伴います、平成22年度から平成26年度までの5年間分の220万

5,000円の債務負担行為補正でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） 質疑ありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは今年の10月1日からやる長期継続契約にはしないんですか。これは債務負担行為でやろうという考え方の科目になるんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まだ条例として成立しておりませんので、成立した後でやります。今のところ債務負担行為、長期継続契約ということではなくてですね。

○委員長（清水章一委員） では、議案第69号の当委員会所管分全般について、質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで説明、質疑を終ります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終ります。

採決を行います。

議案第69号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第69号の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前11時59分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は終了しました。

ここでお諮りをいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉 会 午後0時

太宰府市議会委員会条例第27条により上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成 21 年 11 月 20 日

総務文教常任委員会 委員長 清 水 章 一

会議録の訂正

執行部からの訂正申し出に基づき、21 ページ 2 行目「太宰府西小学校」を「太宰府南小学校」に、20 行目及び 23 行目「太宰府中学校」を「学業院中学校」にそれぞれ訂正する。

平成 21 年 11 月 20 日

総務文教常任委員会 委員長 清 水 章 一